

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月15日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社LITALICO
【英訳名】	LITALICO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 敦弥
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5704-7355（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 坂本 祥二
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5704-7355（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 坂本 祥二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第 1 四半期累計期間	第11期
会計期間	自平成28年 4 月 1 日 至平成28年 6 月30日	自平成27年 4 月 1 日 至平成28年 3 月31日
売上高 (千円)	2,021,962	7,264,219
経常利益 (千円)	152,788	533,804
四半期(当期)純利益 (千円)	103,008	298,855
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	334,268	329,687
発行済株式総数 (株)	8,692,700	8,260,700
純資産額 (千円)	1,419,768	1,308,303
総資産額 (千円)	3,420,377	3,613,414
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	11.98	38.82
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	11.73	36.00
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	41.5	36.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成27年12月31日付で株式1株につき6,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、第11期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 当社は、平成28年3月14日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は新規上場日から第11期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 当社は、第11期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第11期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第 2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第 1 四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策等の効果により、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかし、消費税率引き上げの影響や新興国をはじめとした海外経済の下振れリスクの影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く事業環境においては、市況改善による税収の自然回復が見込みにくい状況下での社会保障財政の健全化を目指し「社会保障と税の一体改革」が推進され、消費税増税を柱とする社会保障・税一体改革関連法が成立しました。この改革によって消費税の使途が基礎年金、老人医療、介護という高齢者3経費から、社会保障4経費（年金、医療、介護、子育て）に拡大されるなど、高齢者中心の社会保障から、現役世代、特に少子化対策を重視した社会保障への方針転換が鮮明になっております。

出生率回復を目指す我が国政府は少子化対策の一環として、保育所待機児童の解消や、小児医療体制の充実等とあわせ、発達障害児支援を重点項目に取り上げております。

当社は、このような外部環境の変化を考慮し、長期的利益の安定成長を実現するため、一般就労等を希望される障害者等を対象としたWINGLE事業の一層の強化や業務効率の改善等とあわせ、発達障害を持つ児童を対象としたLeaf事業への投資を強化しております。

このような事業環境のもと、当第1四半期累計期間の業績につきましては、売上高2,021,962千円、営業利益154,487千円、経常利益152,788千円となり、四半期純利益は103,008千円となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりです。

WINGLE事業

既存センター及び新規開設センターが順調に推移したことにより、当第1四半期累計期間の売上高は1,047,097千円となりました。

Leaf事業

既存教室及び新規開設教室が順調に推移したことにより、当第1四半期累計期間の売上高は883,070千円となりました。

その他

既存教室及び新規開設教室が順調に推移したこと及び、インターネット事業の収益化により、当第1四半期累計期間の売上高は91,794千円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して193,037千円減少し、3,420,377千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少398,425千円、売掛金の増加64,162千円、固定資産の増加63,657千円によるものであります。

負債の部

負債合計は、前事業年度末と比較して304,502千円減少し、2,000,608千円となりました。これは主に、未払金の減少133,890千円、未払法人税等の減少107,871千円、長期借入金の減少50,278千円によるものであります。

純資産の部

純資産合計は、前事業年度末と比較して111,465千円増加し、1,419,768千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上に伴う繰越利益剰余金の増加103,008千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において特記すべき事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第 3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	30,720,000
計	30,720,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成28年 6 月30日)	提出日現在 発行数 (株) (平成28年 8 月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,692,700	8,692,700	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1 単元の株式数は100 株であります。
計	8,692,700	8,692,700	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成28年 4 月 1 日 ~ 平成28年 6 月30日	432,000	8,692,700	4,581	334,268	4,581	293,268

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 1 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年 3 月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年 6 月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,260,400	82,604	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	普通株式 8,260,700	-	-
総株主の議決権	-	82,604	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第 4 【経理の状況】

1 . 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第 1 四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 1 四半期会計期間（平成28年 4 月 1 日から平成28年 6 月30日まで）及び第 1 四半期累計期間（平成28年 4 月 1 日から平成28年 6 月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 . 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成28年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	981,615	583,189
売掛金	1,174,479	1,238,642
たな卸資産	7,986	7,095
前渡金	2,349	12,450
前払費用	88,437	93,983
繰延税金資産	16,502	16,502
未収入金	30,782	62,423
その他	1,919	2,810
貸倒引当金	3,094	1,585
流動資産合計	2,300,977	2,015,512
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	710,896	766,832
工具、器具及び備品	400,872	431,464
減価償却累計額	259,908	282,778
有形固定資産合計	851,860	915,518
無形固定資産		
ソフトウェア	78,690	86,790
ソフトウェア仮勘定	1,550	-
無形固定資産合計	80,240	86,790
投資その他の資産		
投資有価証券	11,718	10,702
出資金	70	70
長期前払費用	7,328	7,148
従業員に対する長期貸付金	862	718
敷金及び保証金	324,054	347,304
繰延税金資産	36,300	36,612
投資その他の資産合計	380,335	402,555
固定資産合計	1,312,436	1,404,864
資産合計	3,613,414	3,420,377

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	246,962	234,464
リース債務	35,111	31,445
未払金	434,190	300,299
未払費用	353,228	375,344
未払法人税等	154,150	46,279
預り金	94,694	108,769
前受収益	1,191	3,327
その他	21,047	17,512
流動負債合計	1,640,577	1,417,442
固定負債		
長期借入金	468,552	418,274
リース債務	52,784	45,978
長期未払金	143,197	118,914
固定負債合計	664,534	583,166
負債合計	2,305,111	2,000,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	329,687	334,268
資本剰余金		
資本準備金	288,687	293,268
資本剰余金合計	288,687	293,268
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	689,275	792,283
利益剰余金合計	689,275	792,283
株主資本合計	1,307,649	1,419,819
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	653	51
評価・換算差額等合計	653	51
純資産合計	1,308,303	1,419,768
負債純資産合計	3,613,414	3,420,377

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
売上高	2,021,962
売上原価	1,253,175
売上総利益	768,787
販売費及び一般管理費	614,299
営業利益	154,487
営業外収益	
受取利息	2
助成金収入	1,240
その他	926
営業外収益合計	2,168
営業外費用	
支払利息	3,681
その他	186
営業外費用合計	3,867
経常利益	152,788
特別損失	
固定資産除却損	3,501
特別損失合計	3,501
税引前四半期純利益	149,287
法人税、住民税及び事業税	46,279
法人税等合計	46,279
四半期純利益	103,008

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第 1 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
税金費用の計算	当第 1 四半期会計期間を含む当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年 3 月28日) を当第 1 四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
減価償却費	46,381千円

(株主資本等関係)

当第 1 四半期累計期間(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)

1 . 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 . 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	WINGLE事業	Leaf事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,047,097	883,070	1,930,168	91,794	2,021,962
セグメント利益又は損失()	370,925	164,504	535,429	46,769	488,659

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Qremo事業、インターネット事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失()	金額
報告セグメント計	535,429
「その他」の区分の損失	46,769
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	334,172
四半期損益計算書の営業利益	154,487

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円98銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	103,008
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	103,008
普通株式の期中平均株式数(株)	8,597,030
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円73銭
(算定上の基礎)	
普通株式増加数(株)	183,192
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

当社は、平成28年7月15日開催の取締役会決議に基づき、平成28年7月31日付で当社の従業員に対して、ストック・オプションとしての新株予約権の割当てを行いました。その概要は次のとおりであります。

第8回新株予約権

新株予約権の総数	240個
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額	66,576千円
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式24,000株(新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の割当日	平成28年7月31日
付与対象者人数及び内訳	当社従業員5名 240個
新株予約権の行使期間	平成30年8月1日から平成36年7月31日
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
新株予約権の行使に際して払い込むべき金額	行使価額は1株当たり2,774円とする

2【その他】

当社は、平成28年8月15日開催の取締役会において、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るために、以下のとおり株式分割を行うことを決議いたしました。

分割の方法

平成28年9月5日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式について、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

株式分割後の発行可能株式総数

普通株式 61,440,000株

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月12日

株式会社 L I T A L I C O

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岸 洋平 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫛田 達也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 L I T A L I C O の平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日までの第12期事業年度の第 1 四半期会計期間（平成28年 4 月 1 日から平成28年 6 月30日まで）及び第 1 四半期累計期間（平成28年 4 月 1 日から平成28年 6 月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 L I T A L I C O の平成28年 6 月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第 1 四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。